

告 示

埼玉県議会告示第一号

埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年三月十日

埼玉県議会議長 白 土 幸 仁

埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程（令和五年埼玉県議会告示第一号）の一部を次のように改正する。

第三条第五号中「第十九条の四第一項第五号」を「第十九条の四第一項第四号」に改める。

附 則

この規程は、令和八年六月十四日から施行する。